

国の財務書類等の一層の活用 について

第 2 回独立行政法人評価制度委員会
会計基準等部会資料

平成 27 年 7 月 30 日

財務省主計局法規課公会計室

目次

説明資料：財務書類等の一層の活用に向けて（報告書）

参照 1：各種財務書類の整備の経緯

参照 2：国の財務書類の構成

参照 3：政策別コスト情報の概要

参照 4：平成 25 年度政策別コスト情報・省庁別財務書類
の概要（財務省）

財務書類等の一層の活用に向けて（報告書）

平成27年4月30日

財政制度等審議会 財政制度分科会
法制・公会計部会

財務書類等の一層の活用に向けたワーキンググループ

「財務書類等の一層の活用に向けて」のポイント

1. 財務書類を用いた情報開示による活用

- ① 国民に対するわかりやすい説明
 - ・ポイントを絞った平易なリーフレットの別途作成・公表
 - ・加工しやすい形での「国の財務書類」等の電子化
- ② 財務情報と非財務情報の統合等
 - ・財務情報と非財務情報を併せた説明の充実
 - ・将来の財政リスクに係る説明の充実
- ③ 地方公共団体の作成する財務書類との合算(連結)
 - ・報告主体の概念整理や海外事例等の研究を踏まえた検討

2. 財務情報を財政の健全化に役立てることによる活用

- ① 「超過費用」とプライマリーバランスとの比較
 - ・「超過費用」とプライマリーバランスとの差額分析
 - ・区分別収支計算書とプライマリーバランスとの関係の説明
 - ・「国の財務書類」と国民経済計算(SNA)との関係の整理
- ② 財政状況に及ぼす影響やその要因に関する説明の充実
 - ・評価損益等が一般会計に及ぼす影響やその要因の説明の充実
 - ・出資国債、抛出国債等に関する情報提供の充実
 - ・諸外国における 予定財務書類の研究
- ③ 資産・負債差額の評価
 - ・中期的な推移の分析や諸外国との比較
 - ・「超過費用」等の変動要因別の分析の充実

3. 行政活動の効率化・適正化のための活用

- ① インフラ資産台帳の整備
 - ・既存の情報による工事区域別支出額の開示
 - ・地方公共団体の取組み等も踏まえたインフラ資産台帳整備の検討
- ② 「政策別コスト情報」の改善
 - ・代表的な直接行政サービス事業の単位当たりコストの情報提供
 - ・代表的な資源配分事業の中間コスト(間接経費)の情報提供
 - ・地方公共団体の取組み等も踏まえた複式簿記による財務データ整備等の検討
- ③ その他の企業会計的手法の活用
 - ・非資金コストも考慮した手数料等の算定
 - ・資金の有効活用による財務管理の効率化
 - ・会計検査院検査における財務書類の活用

目 次

第 1	「国の財務書類」等の活用に向けて	1
第 2	活用の方向性	
	(1) 財務書類を用いた情報開示による活用	
	① 国民に対するわかりやすい説明	3
	② 財務情報と非財務情報の統合等	4
	③ 地方公共団体の作成する財務書類との合算（連結）	4
	(2) 財務情報を財政の健全化に役立てることによる活用	
	① 「超過費用」とプライマリーバランスとの比較	5
	② 財政状況に及ぼす影響やその要因に関する説明の充実	6
	③ 資産・負債差額の評価	6
	(3) 行政活動の効率化・適正化のための活用	
	① インフラ資産台帳の整備	7
	② 「政策別コスト情報」の改善	8
	③ その他の企業会計的手法の活用	9
第 3	最後に	9

第1 「国の財務書類」等の活用に向けて

【財務書類作成・公表の経緯等】

政府は、平成15年度（2003年度）決算分より、現金主義に基づく決算情報を基に、企業会計の考え方及び手法（複式簿記、発生主義）を参考に、貸借対照表等の「国の財務書類」（※）を作成・公表している。

※ 本報告書における「国の財務書類」とは、一般会計及び特別会計の合算、一般会計財務書類、連結財務書類をいう。

（注）「国の財務書類」の体系は、貸借対照表、業務費用計算書、資産・負債差額増減計算書、区分別収支計算書の4表とそれらに関連する事項についての附属明細書からなる。

この「国の財務書類」を作成したことにより、それまで必ずしも明らかでなかった国全体のストック状況を表す資産・負債の総額と差額、その中で見合いとなっている外貨証券（資産）と外国為替資金証券（負債）、財政投融资に係る貸付（資産）と公債（財投債分（負債））など、一部の資産と負債の対応関係が明示された。また、独立行政法人、国立大学法人、日本郵政株式会社を含む特殊会社、その他特殊法人等を連結した連結財務書類により、政府関係機関を含めた場合の資産・負債の状況が見えるようになるなど、有用な財務情報を提供してきた。

さらに、その後も利用者からの要請に応え、当初の翌々年度9月（平成15年度決算分を平成17年9月公表）から現在の翌年度1月（平成25年度決算分を平成27年1月）への公表時期の早期化、「国の財務書類」の見方や内容の解説等を行うパンフレットや、より一層の財務情報の充実を図るためのセグメント情報である「政策別コスト情報」の作成・公表など、財務情報の開示に係る種々の改善が図られてきた。

【現行の活用状況】

「公会計整備の一層の推進に向けて～中間取りまとめ～」（平成18年6月14日）において、国民に対するわかりやすい説明、政策評価等との連携による予算のPDCAサイクルの構築、地方公共団体や国民経済計算

(SNA)との連携などの活用方法について提言がなされた。

「国の財務書類」等は、前述の通り、これまで財務情報の充実やわかりやすい説明、また早期化等による改善が図られ、情報開示を通じた活用については一定の成果を見たが、更なる改善の余地があると考えられる。一方、財政活動の効率化・適正化のための活用については、各省へのアンケート調査やヒアリングにおいても、「省庁別財務書類」や「政策別コスト情報」が実際に活用された例はほとんど見られず、実務において、「国の財務書類」等が十分に活用されているとは言い難い状況であった。

なお、地方公共団体や国民経済計算(SNA)との連携については、今後の地方公会計の取組みや関係国際機関における検討の進展を、引き続き注視しつつ進めていく必要がある。

【考え得る財務書類の活用方法】

「国の財務書類」等は「決算の参考資料」として国全体のストック状況等を開示することが作成趣旨であるが、政府として相当のコストをかけて作成しているものである以上、より幅広く活用されることが望ましいことは論をまたない。

ただし、「決算の参考資料」としての位置づけを超える活用を目指し、改善を行う場合、それに伴う事務負担の問題が予想されることに加え、コストに見合う有用性について実務関係者に理解されることが不可欠であろう。

以上を踏まえると、「国の財務書類」等については、作成・公表から10年を迎えた現在、企業会計と公会計の役割の違いも踏まえつつ、実務に役立つ活用方法を検討することが重要な課題であると考えられる。

この点、ワーキンググループにおいては、大別して、以下の3つの分野における活用方法を検討した。

- (1) 財務書類を用いた情報開示による活用
- (2) 財務情報を財政の健全化に役立てることによる活用
- (3) 行政活動の効率化・適正化のための活用

活用方法の検討に当たっては、「国の財務書類」等に記載されている情報、さらには、その基礎資料である決算情報の活用を主として念頭においたが、国の保有するその他の会計情報を有機的に組み合わせることにより、総合的な財務情報を提供することができないかについても適宜検討した。

なお、長期的な検討が必要な課題についてはその検討を進める一方で、短期的に実行可能な取組みを進めていくことも重要であるから、本報告書では、そうした課題について基本的な方向性を示しつつも、当面の対応としてできる取組みについてもなるべく言及することとした。

第2 活用の方向性

(1) 財務書類を用いた情報開示による活用

「国の財務書類」等について、説明の充実を図ることや、内容の改善を行うことによって、財政状況について、わかりやすく、より多角的な情報開示が可能となるのではないか。

① 国民に対するわかりやすい説明

活用方法を考える場合、誰に対して何を伝えるかについて明確にすることが基本である。現状、最も簡易な資料であるパンフレットは、情報量が充実し、専門家に有益なものとなっている一方、一般の国民にとっては情報量が膨大かつ内容が専門的であり、理解・利用し難いものとなっているのではないかとの意見がある。

「国の財務書類」から把握できる財政状況についての国民的理解を促すためには、わかりやすい説明が必要であり、国の資産と負債の対応関係や、負債が資産を、かつ、費用が財源を超過している財政状況などにポイントを絞った平易なリーフレットを別途作成し、ホームページで公表する取組みを進めてはどうか。

一方、専門家等による活用を促すには、「国の財務書類」等の情報量が膨大であることに鑑みれば、加工しやすい形での電子化を進めることも重要である。

② 財務情報と非財務情報の統合等

現行、政策の内容を説明しているものは、白書のような非財務情報に基本的に限られており、財務情報である「国の財務書類」等との連携は図られていない。

現在あまり顧みられていない「省庁別財務書類」、「政策別コスト情報」等において、企業における統合報告書の例も参考にしながら、業務費用、資産、負債等の詳細な増減分析や内訳を記載し、財務情報と非財務情報を併せて確認できるよう、説明の充実に努めることとしてはどうか。また、各省庁が公表している白書等の資料においても、「省庁別財務書類」等の情報が積極的に引用されるよう、作成担当者等において努めるべきではないか。

また、発生主義に基づく「国の財務書類」等ならではの情報により、将来における財政リスクに対する認識を向上させることができれば、政策論議をより深める契機になり得ると考えられる。

米国では、基本財務諸表やMD & A（財務、経営成績の分析や将来予測）において、現行政策が継続した場合における収入及び支出の推移の予測や、債務残高の伸びの予測を公表するなど、財政の持続可能性に関する説明を行っている。我が国では、内閣府が「中長期の経済財政に関する試算」を作成しており、財政制度等審議会においても、債務残高対GDP比等の中長期的な推計を行った例がある。諸外国の例や、国際公会計基準の動向、各種の試算等を参考にしつつ、「国の財務書類」やパンフレット等において、将来における財政リスクに係る説明に努めることとしてはどうか。

③ 地方公共団体の作成する財務書類との合算（連結）

マクロの財政運営においては、国・地方を合わせたプライマリーバランス（PB）を健全化目標としており、「国の財務書類」においても、地方公共団体の財務書類との合算を行うことにより、公共部門全体の財政状況を評価できるようにすべきではないかとの意見がある。

地方公会計の動きとして、2014（平成26）年4月に統一的な基

準が公表され、2015（平成27）年以降、遅くとも2020（平成32）年3月末頃にかけて、財務書類の作成に向けた取組みを行うこととされており、全地方公共団体を対象に、システムを用いた複式簿記化を推進することが予定されている。また、地方公共団体間の取引に係る重複データの相殺等の課題が解決されれば、いずれ国と地方公共団体の合算も可能になると考えられる。

ただし、国と地方公共団体の合算については、財務書類（会計単位）とは何かという根本問題にも関わるものであり、財務書類の報告主体をどう考えるかについての整理や、海外の事例等の研究も行いながら検討されるべき課題である。

（2）財務情報を財政の健全化に役立てることによる活用

財務情報の活用は種々考えられるが、企業会計的な視点や発生主義的なストックベースの情報を加味することにより、財政状況のよりの確な把握が可能となるのではないか。

① 「超過費用」とプライマリーバランスとの比較

財政の健全性を企業会計的に見た場合、プライマリーバランスでは考慮されていない利払費、減価償却費、引当金等を業務費用として計上することが通常である。とりわけ、利払費については、その額が大きいことや債務残高が増加し続けている現状に鑑みれば、今後の金利情勢次第できわめて巨額となり得ることから、これを考慮することは重要である。

財政状況に係る説明として、従来は業務費用を財源で賄えない部分を財源不足として表してきたが、これを「超過費用」としたうえで、企業会計の手法を参考にした健全化指標として活用できるのではないか。また、サービス提供のコストを税金等の財源で賄えているかという観点から、世代間負担の公平性の評価にも資するのではないか。

こうしたことから、今後、「国の財務書類」の説明に当たっては、資産・負債差額のみならず、財政状況についての説明の充実の一環として、「超過費用」を前面に出していくこととしてはどうか。その際、「超過

費用」とプライマリーバランスとの差額の分析や、それらをつなぐ区分別収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）とプライマリーバランスとの関係を説明することも、きわめて有用であろう。

なお、財政健全化の議論が国民経済計算（SNA）ベースでも行われていることから、「国の財務書類」と国民経済計算（SNA）との関係の整理も検討されるべき課題である。

② 財政状況に及ぼす影響やその要因に関する説明の充実

一般会計と特別会計を合算した国の財務書類（合算）及び連結財務書類においては、有価証券の評価損益等の変化が資産・負債差額等にストレートに反映されることになる。財務書類により、その時点における財政状況を事実として開示する以上、評価損益を計上することは当然のことではある。一方で、財政問題の議論は一般会計をめぐるものが主流であることに鑑み、国の財務書類（合算）及び連結財務書類における資産、負債両面の変動が一般会計に及ぼす影響やその要因についても明らかとなるよう、財務情報の説明の充実を図ってはどうか。

また、現金主義の下においては、出資国債、抛出国債等は、出資・抛出自がなされた時点において歳出予算に計上されず、事後的に債務償還費の一部として歳出に計上されるのみである。発生主義の下（「国の財務書類」）では、出資・抛出自がなされた時点で資産、費用として直ちに認識されることから、説明資料において、出資国債、抛出国債等に関する情報提供を充実させることも考えられるのではないか。

なお、予算において発生主義会計を導入している諸外国を参考に、予定財務書類を活用してはどうかとの意見もある。予定財務書類は、現在の政策が継続する等の一定の仮定の下に国の財政状態の将来像を予測することを意図している。将来の財政状況をより明確に示す参考情報としての有用性に鑑み、引き続き、諸外国の例を研究していく必要がある。ただし、各国の予算制度の違いや、作成に多くの技術的な問題が存在することに留意する必要がある。

③ 資産・負債差額の評価

資産・負債差額は、その評価が難しいが、負債のみならず資産も勘案し、財政状況を把握すべきとの意見も相当程度あり、財政健全化を進めるに当たって国民の理解を深める上での情報として有用である。

今後、資産・負債差額の中期的な推移の分析や、諸外国との比較等を行い、その評価や情報開示の方法について研究し、工夫すべきである。なお、国際比較を行う際は、各国における会計基準の相違などを考慮し、適宜、必要な修正、試算を行うことが考えられる。

また、ストックとしての総額を示すだけでなく、その変動要因となる毎年度のフローの累積として、過年度における「超過費用」による部分と、資産評価差額や為替換算差額などによる部分に分けるなど、事由別に示すことにより、情報としての充実を図ってはどうか。

(3) 行政活動の効率化・適正化のための活用

インフラ資産台帳の整備やフルコスト情報の把握・活用により、行政活動の効率化・適正化が可能となるのではないか。

① インフラ資産台帳の整備

地方公共団体では、公有財産とともに道路等のインフラ資産も含め、固定資産台帳の整備を進めている。総務省においては、これらの固定資産台帳に、取得原価情報のほか、耐震診断や施設の稼働状況等の情報を加え、ストックマネジメントに活用することを目指している。国においては、公共の用に供する財産（社会インフラ）について、国有財産台帳とは異なる台帳に記載され、取得原価情報が付与されていない。

これについては、新設時及び補修時における取得原価情報を付与することにより、投下資本の回収状況が把握され、修繕、更新その他のストックマネジメントに役立てることができるとの意見がある。一方、原材料価格や工法等は新設時と更新時とで大きく異なり得ることから、取得原価情報の有用性は限られるのではないかと意見もある。

(注) 減価償却累計額等を基礎に将来の更新コストを計るということは、既存のインフラ資産を、再度、取替更新することが前提であるかの

印象を与える可能性があるとの意見もある。

なお、国土交通省等へのヒアリングによれば、現状のストックマネジメントは個々のインフラ資産の劣化度合いを現認し、分類するにとどまっております。新たに原価情報を付与したインフラ資産台帳の整備の検討はほとんど進んでいないとの印象を受けた。

いずれにせよ、インフラ資産台帳については、地方公共団体における固定資産台帳の整備状況、活用方法も参考にしつつ、関係省庁の理解や協力を得ながら検討を進める必要がある。

当面の対応としては、既存の情報を用いる形で、できるだけ細かい単位の工事区域における支出額を国民に対して一覧でわかりやすく開示していく取組みを進めてはどうか。これにより、税金の効率的な活用が図られているのかについてのチェック・評価への活用が期待されるほか、インフラ資産台帳の検討材料にもなるのではないか。

② 「政策別コスト情報」の改善

「政策別コスト情報」は、省庁の政策評価項目ごとのコストを表示したセグメント情報であり、人件費や事務費を含むフルコストで特定の政策に係る費用を一覧できるが、現状において、「政策別コスト情報」は予算のPDCAサイクルに活用されていない。

今後、会計記録の精緻化・細分化による個別事業のフルコスト情報の把握が可能となれば、フルコストと定量化されたアウトプット・アウトカムとの比較・分析が可能となり、行政評価等に資するのではないかと考えられる。

ただし、国においては資源配分を行う事業が多く、直接行政サービスを実施している事業が地方公共団体等に比べて限定的であることを踏まえ、行政評価等に資するための当面の対応としては、直接行政サービスを実施している代表的な事業については、各事業の単位当たりコスト情報を提供してはどうか。また、資源配分を行っている代表的な事業については、国から交付された資金が最終的に国民に行き渡るまでの中間コスト（間接経費）についての情報を提供してはどうか。

なお、システム化を含めた複式簿記・発生主義に基づく財務データや帳簿体系等の整備については、今後の地方公共団体の取組みや、独立行政法人の改革の推移や成果等を参考に、国の事務事業の性格を踏まえつつ、整備する際のコストとメリットについて十分比較衡量を行った上で検討されるべき課題である。

(注) 今般の独立行政法人改革においては、法人のPDCAサイクルを強化させる観点から、主務大臣が事業等のまとめりごとの業績評価を行うこととされており、その手法及び成果を参考にしていくことも必要ではないか。

③ その他の企業会計的手法の活用

手数料等の算定に当たっては、減価償却費等の非資金コストも考慮することにより、受益者負担の適正化を図る余地があるのではないか。

また、「国の財務書類」等に記載されている情報の直接的な活用とは異なるものの、資金の有効活用による財務管理の効率化等の考え方については、例えば独立行政法人全体を見たときに資金が余剰となっている場合においては、その効率化を図るなど、行政活動の効率化・適正化に努めるべきである。

なお、会計検査院の行う経済性・効率性・有効性の観点からの検査において、財務書類をより活用できるのではないか。

第3 最後に

そもそも、企業会計においては、企業活動によって得られる利益により、株主からの投下資本がどれほど回収されているのかを把握することを主目的としており、費用と収益の対比が重視される。これにより、企業の経営成績、財政状態が金額的に測定され、企業活動に対する内外の利害関係者の意思決定に資することが期待されるからである。

一方、国の会計においては、行政サービス提供の費用と対比されるべきアウトプット・アウトカムなどを金額的に測定することが困難であるとの内在的な問題や、金額情報がないためにインフラ資産のサービス提

供能力を測定することが困難であるといった問題を抱えており、企業会計の手法をそのまま適用することには限界があることも確かである。

そのような違いがあるため、本来期待されるべき管理会計的な活用には一定の限界がある一方、税金等の固有財源と行政活動コストにはどの程度の乖離があるのか、それらが国の資産・負債にどのような影響を与えているか等、財務会計的な情報については、企業会計の分野に勝るとも劣らない有益な情報を提供してくれる面がある。実際、「国の財務書類」は、企業会計で用いられる決算財務諸表という一般に馴染みの深い形式で財政状況を多角的に開示することにより、財政に対する国民的理解の促進に一定の役割を果たしている。ただし、法律上の根拠を持つ将来の税金や現在の制度に基づき発生する見込みの高い支出など、資産、負債の定義に該当しない等の理由から、「国の財務書類」において何ら計上されていないことには留意しなければならない。

以上に鑑み、「国の財務書類」の活用にあたっては、企業会計の役割との違いを踏まえつつ、行政活動の効率化・適正化に活用すべく努めるだけでなく、財政状況の多角的な開示や、マクロの財政健全化に資する情報の提供にも同様に努めるべきである。

最後に、政府においては、事務負担等、実務上別途検討すべき事項はあろうが、この報告書を真摯に受け止め、その実現に努めるよう、当ワーキンググループとして強く要望することとしたい。

財務書類等の一層の活用に向けたワーキンググループメンバー

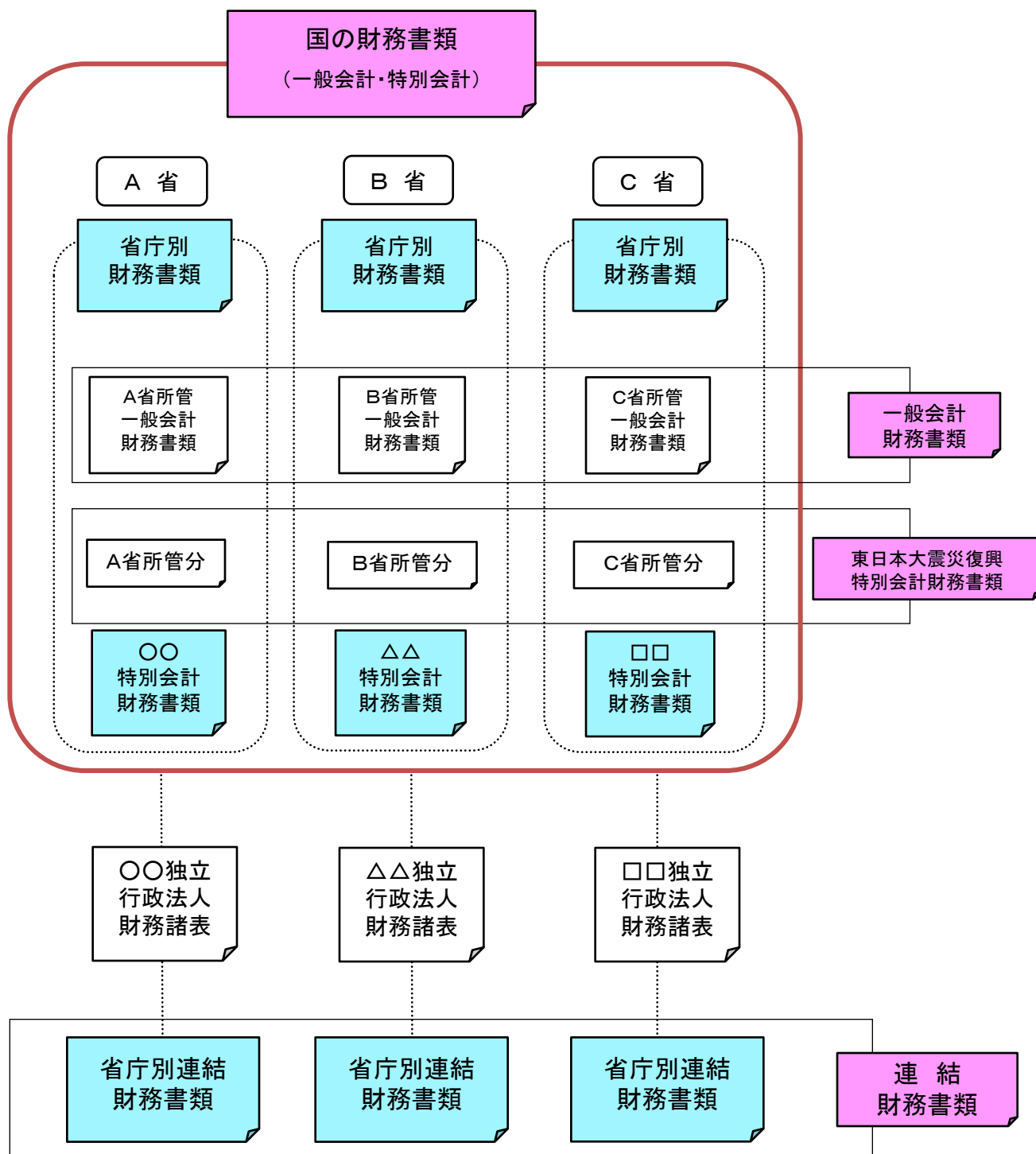
平成27年4月現在

- | | |
|-------|----------------------------|
| 黒川 行治 | 慶應義塾大学商学部教授 |
| 田近 栄治 | 成城大学経済学部特任教授 |
| 土居 丈朗 | 慶應義塾大学経済学部教授 |
| 富田 俊基 | 中央大学法学部教授 |
| 井上 東 | 日本公認会計士協会常務理事 |
| 鶴川 正樹 | 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授 |
| 清水 涼子 | 関西大学大学院会計研究科教授 |

各種財務書類の整備の経緯

- ① 「日本経済再生への戦略」(経済戦略会議(平成11年2月))
「国民に対して政府及び地方公共団体の財政・資産状況をわかりやすく開示する観点から、企業会計の原則の基本的要素を踏まえつつ財務諸表の導入を行うべきである。」
- ② 「国の貸借対照表(試案)」の作成・公表(平成12年10月公表(平成10年度決算分))
平成10年度決算分より、一般会計及び特別会計を含めた国全体のストックの情報を開示。平成12年度決算分より、連結貸借対照表も併せて公表。
- ③ 「公会計に関する基本的考え方」(財政制度等審議会(平成15年6月))
「予算執行の単位であるとともに行政評価の主体である省庁に着目し、省庁別のフローとストックの財務書類を作成し、説明責任の履行及び行政効率化を進めることが適当である。」
- ④ 「省庁別財務書類」の作成・公表(平成16年10月公表(平成14年度決算分))
平成14年度決算分より、各省庁ごとにフローとストックの情報を開示する「省庁別財務書類」を作成・公表。
- ⑤ 「国の財務書類」の作成・公表(平成17年9月公表(平成15年度決算分))
平成15年度決算分より、省庁別財務書類の計数を基礎として、国全体のフローとストックの情報を開示する「国の財務書類」を作成・公表。
- ⑥ 「特別会計財務書類」の国会提出(平成21年1月(平成19年度決算分))
「特別会計に関する法律」により、平成19年度決算分から「特別会計財務書類」について、会計検査院の検査を経て、国会へ提出。
- ⑦ 「政策別コスト情報」の作成・公表(平成23年5月公表(平成21年度決算分))
平成21年度決算分より、省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目ごとに配分して表示したセグメント情報である「政策別コスト情報」を作成・公表。
- ⑧ 「国の財務書類」の作成・公表の早期化(平成23年度「国の財務書類」)
平成23年度決算分より、財務書類作成システムの導入等により、作成・公表を早期化。従来、翌々年度5月に公表していた「国の財務書類(一般会計・特別会計の合算)」の公表時期を翌年度1月に早期化。

国の財務書類は、一般会計と特別会計を合算した国全体の財務書類です。
 このほか、一般会計のみの財務書類、特別会計ごとの財務書類も作成しています。
 また、省庁ごとの財務書類、独立行政法人などを連結した連結財務書類も作成しています。



○概要

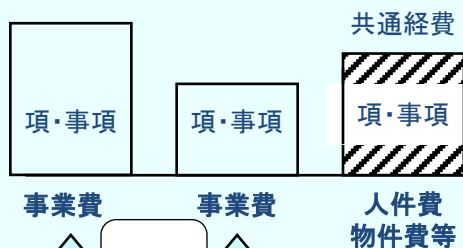
政策別コスト情報とは、より一層の財務情報の充実を図るため、省庁別財務書類の業務費用計算書において形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価別項目ごとに表示したもの（セグメント情報）。

各省庁の個別の政策分野における費用の全体像が表示されることから、事業コストと人・物にかかるコストの比較、経年変化や他事業との比較を行うことができ、コスト意識の醸成や事業の効率化への取組みを促すとともに、広く情報提供を行うことにより行政活動に関する国民の理解の促進に繋がる。

○ポイント

予算書・決算書

人件費、物件費等は共通経費とし計上している

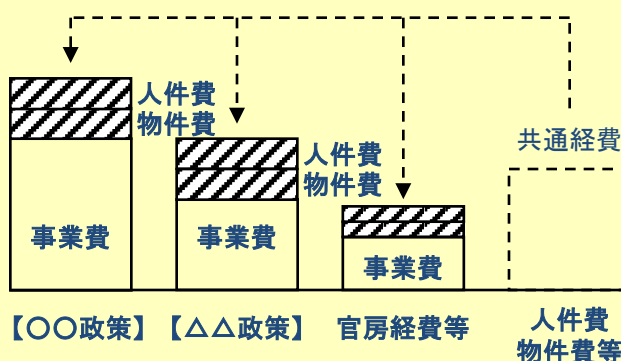


【〇〇政策】 【△△政策】

政策評価体系

政策別コスト情報

個々の政策分野について、人件費、物件費等の共通経費を一定の配賦基準により各政策へ配分することにより経費の全体像を表すもの



・各省庁が設定している政策評価項目の中程度の政策目標を基本単位とする。

・決算に減価償却費や引当金等を加味した発生主義を適用し、共通経費を一定の算定方法により各政策へ配分することで算出する。

・各政策別コスト情報の合計額は、省庁別財務書類における業務費用計算書の合計額に一致する。

平成20年度から予算書・決算書の項・事項が政策評価における政策単位と原則として対応していますが、一方で、予算書・決算書では、個別政策と直接関連付けることが不可能又は困難な人件費等については、共通経費として計上されています。

共通経費の配分方法のほか、政策評価の前提となる個々の政策分野についてのコスト情報については、「[政策別コスト情報の把握と開示について](#)」(平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会)に基づいて作成しています。

平成25年度
政策別コスト情報・
省庁別財務書類の概要

財務省

- ・文中における計数は、原則として単位未満を四捨五入としているため、合計額が一致しないことがあります。
- ・単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

財務省の任務と組織

任 務 (財務省設置法第3条)

財務省は、健全な財政の確保、適正かつ公平な課税の実現、税関業務の適正な運営、国庫の適正な管理、通貨に対する信頼の維持及び外国為替の安定の確保を図ることを任務とする。

組 織

本省内部部局

大臣官房

(481人)

財務省の所掌事務の総合調整、人事・会計等の管理事務、所管行政に必要な各種の調査・研究事務、政府系金融機関に関する制度の調査・企画・立案、地震再保険に関する事務、金融危機管理に関する企画・立案、預金保険機構等の監督等

主 計 局

(358人)

… 国の予算、決算及び会計に関する制度の企画・立案、作成等

主 税 局

(162人)

… 内国税制度についての企画・立案、租税収入見積事務等

関 税 局

(177人)

… 関税制度についての企画・立案、関税に関する国際協定の企画・立案、税関業務の指導監督、貿易統計の作成事務等

理 財 局

(365人)

… 国庫制度、国債・地方債、貨幣の発行、財政投融资、国有財産、たばこ・塩事業、日本銀行の業務・組織の適正な運営の確保等

国 際 局

(158人)

… 外国為替並びに国際通貨制度及びその安定に関する調査・企画・立案、国際収支の調整、外国為替資金の管理・運用、外国為替相場に関する事務、経済協力又は開発に関する国際機関に関する事務、海外投融资に関する事務等

施設等機関

財務総合政策研究所

(62人)

… 財務省所掌の政策、内外財政経済に関する基礎的・総合的な調査・研究等

会 計 セ ン タ ー

(32人)

… 電子情報処理組織による国の会計事務の処理、その実施に関する調査・研究等

関税中央分析所

(18人)

… 輸出入貨物に関する高度の専門技術を要する分析等

税 関 研 修 所

(34人)

… 財務省職員に対する税関行政に必要な研修の実施等

地方支分部局

財 務 局

(4,677人)

… 国の予算の執行状況監査・調査、法人企業統計調査、たばこ事業等に関する監督、財政融資資金の管理・運用、地方経済・地方財政の調査、国有財産の管理・処分のほか金融庁長官から委任された地方民間金融機関等の検査・監督、証券取引等に係る監視、有価証券届出書の審査、公認会計士試験の実施等

税 関

(8,751人)

… 関税・とん税・特別とん税等の賦課徴収、輸出入貨物・船舶・航空機・旅客の取締り、通関業の許可、通関業者の監督、通関士試験の実施等

外局

国 税 庁

(55,856人)

… 内国税の賦課徴収、税理士制度の運営、酒類等の製造業者・販売業者の免許等

※ ()内は平成25年度末の予算定員。なお、財務省全体の平成25年度末の予算定員は71,131人。

財務省の政策目標

健全な財政の確保

- ・重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進
- ・必要な歳入の確保
- ・予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保
- ・決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示
- ・地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行
- ・公正で効率かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営

適正かつ公平な課税の実現

- ・我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、喫緊の課題に応えるための税制の構築
- ・内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収
- ・酒類業の健全な発達の促進
- ・税理士業務の適正な運営の確保

国の資産・負債の適正な管理

- ・国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制
- ・財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と重点化・効率化及びディスクロージャーの徹底
- ・国有財産の適正な管理及び有効活用等と情報提供の充実
- ・庁舎及び宿舍の最適化の推進
- ・国庫金の正確で効率的な管理

通貨及び信用秩序に対する信頼の維持

- ・日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止
- ・金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理

貿易の秩序維持と健全な発展

- ・内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等
- ・多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進、税関分野における貿易円滑化の推進
- ・関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上

国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進

- ・外国為替市場の安定並びに国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保
- ・開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進
- ・アジア経済の発展と日本企業の海外展開支援等(成長戦略)の推進

財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保

- ・政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保
- ・地震再保険事業の健全な運営
- ・安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理
- ・日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保
- ・たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保

※1 平成25年度政策評価実施計画で定めた各政策分野の目標を記載しています。

※2 財務省の「政策評価」に関する情報は、財務省ホームページに掲載しています。詳しくはこちらをご覧ください。(http://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/index.htm)

政策と組織の関係

政策	本省						地方局・外局			(参考) 特別会計
	大臣官房	主計局	主税局	関税局	理財局	国際局	財務局	税関	国税庁	
健全な財政の確保		●					●			
適正かつ公平な課税の実現			●						●	東日本大震災復興
国の資産・負債の適正な管理					●		●			国債整理基金 財政投融资 東日本大震災復興
通貨及び信用秩序に対する信頼の維持	●				●					
貿易の秩序維持と健全な発展				●					●	東日本大震災復興
国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進						●				外国為替資金
財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保	●	●			●					地震再保険 東日本大震災復興

※ 各政策を主に担当している組織に「●」を記載しています。

政策別コスト情報とは

- 政策別コスト情報とは、より一層の財務情報の充実を図るため、省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目毎に配分して表示したセグメント情報として、平成21年度決算分より作成・公表しているものです。

※省庁別財務書類については、P10をご参照下さい。

- 政策別コスト情報は、予算書・決算書では共通経費として一括計上されている人件費、物件費等を各政策へ一定の算定方法により配分し、事業費と合わせて各政策の費用の全体像を表します。

(注) 官房部局にかかる経費など、各政策へ配分されない経費については、「官房経費等」として表示しています。

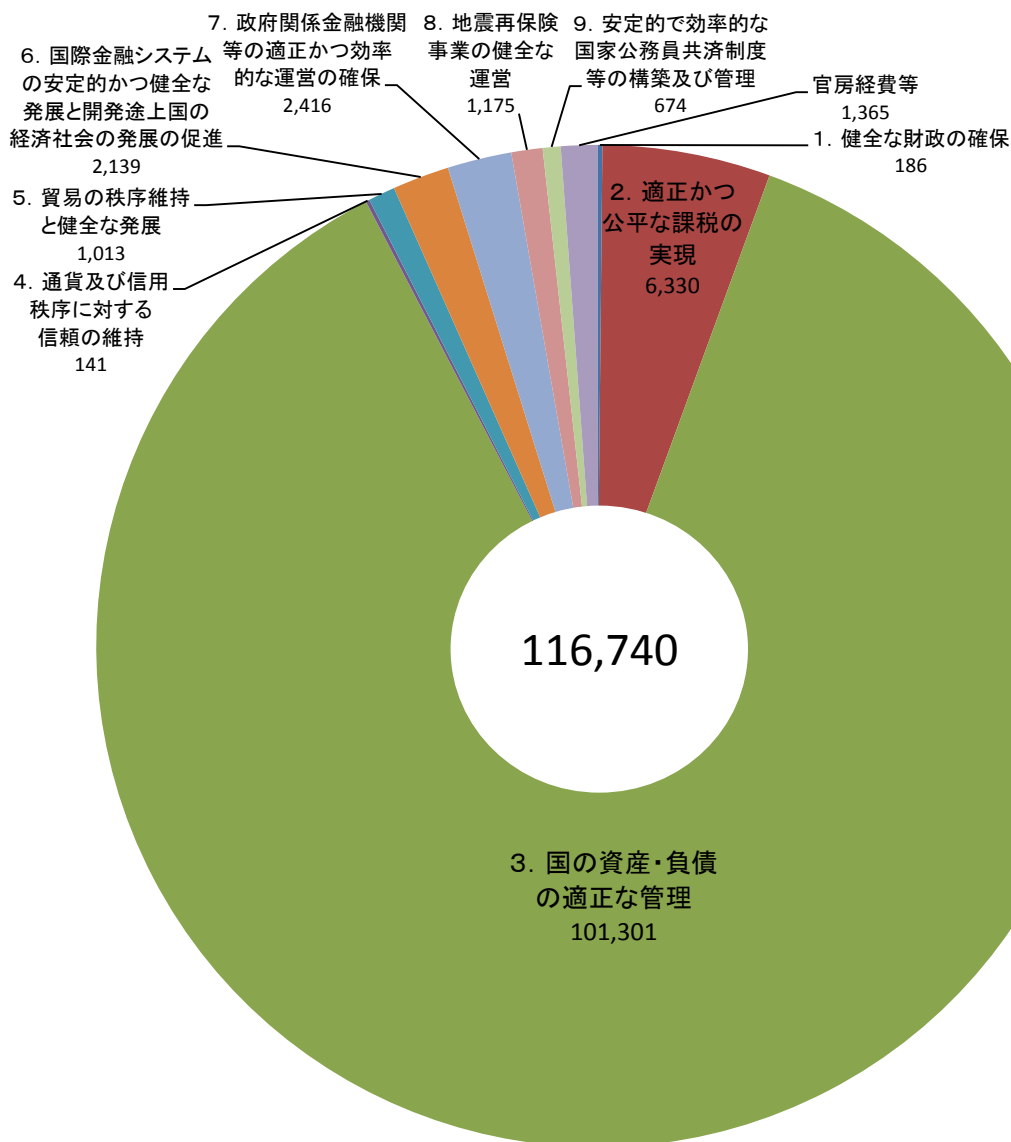
- また、フローの情報だけではなく、政策によっては保有する資産を活用して事務事業を行っているもののほか、政策にかかるコストとして算入された減価償却費についても基となる資産があることから、政策に関連する主な資産(負債)をストック情報として表示しています。

※政策別のストック情報については、P9をご参照下さい。

平成25年度 政策別コスト情報の概要

- 平成25年度の財務省政策別コストの総額は、11兆6,740億円となっています。
- このうち、主に国債の利子を計上している「国の資産・負債の適正な管理」にかかるコストは10兆1,301億円であり、全体の約9割を占めています。

(単位: 億円)



政策別コストの経費別内訳

(単位:億円)

政策	コスト 合計							
		人件費	支払 利息	資産 評価損	補助金・ 委託費 等	再保険 費・責任 準備金 繰入額	交付税 特別会 計への 繰入	その他
1.健全な財政の確保	186	50	-	-	0	-	-	136
2.適正かつ公平な課税の実現	6,330	4,652	-	-	13	-	-	1,664
3.国の資産・負債の適正な管理	101,301	199	95,010	58	0	-	6,500	▲466
4.通貨及び信用秩序に対する信頼の維持	141	2	-	-	0	-	-	139
5.貿易の秩序維持と健全な発展	1,013	644	-	-	0	-	-	368
6.国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進	2,139	15	819	▲43	958	-	-	389
7.政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	2,416	1	-	2,314	100	-	-	0
8.地震再保険事業の健全な運営	1,175	0	-	-	-	1,174	-	0
9.安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	674	2	-	-	671	-	-	1
官房経費等	1,365	312	-	-	0	-	-	1,053
合計	116,740	5,878	95,829	2,329	1,744	1,174	6,500	3,285

政策別コストの会計別内訳

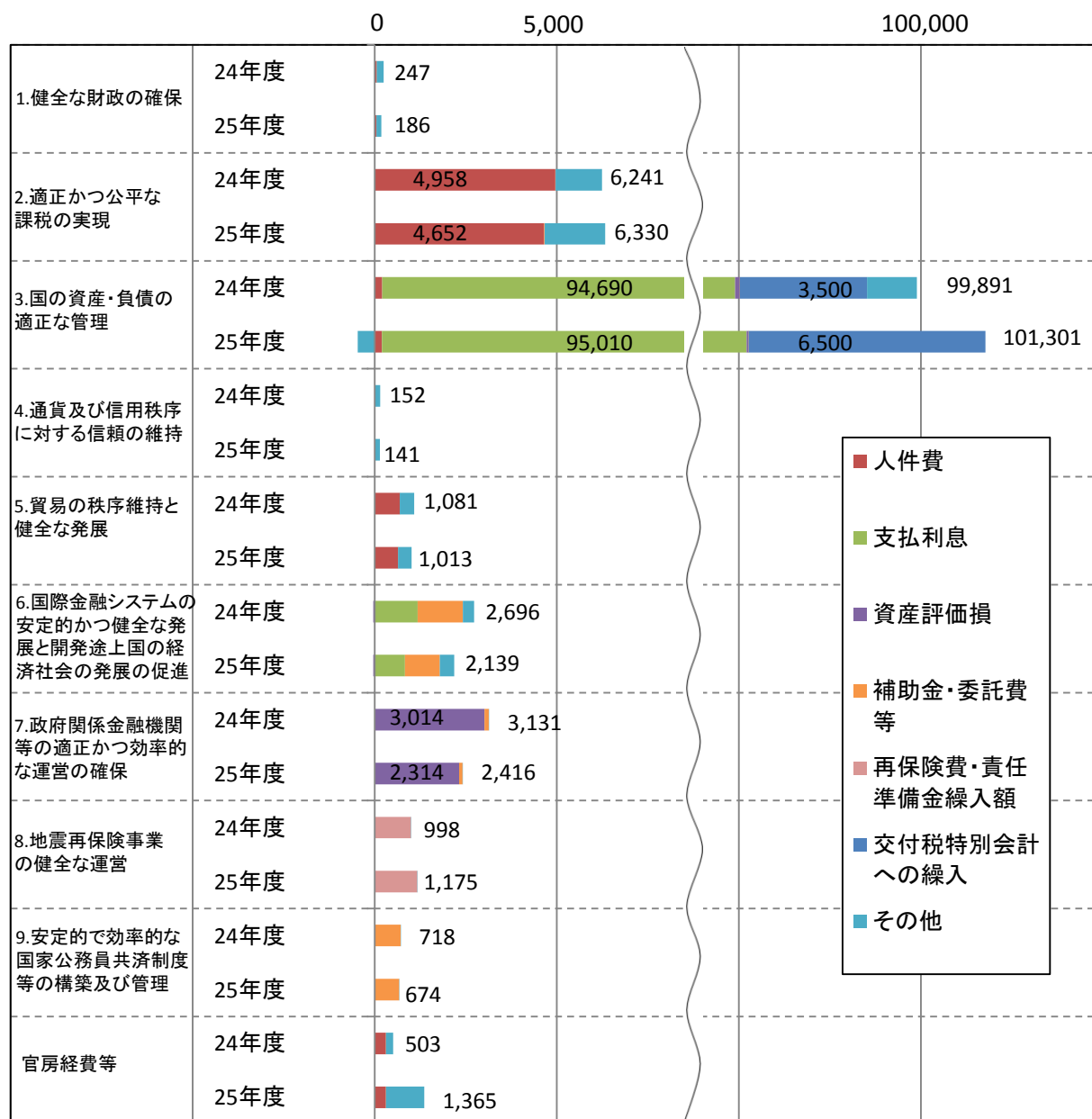
(単位:億円)

政策	コスト 合計	一般会計			
		本省	地方局 ・外局	特別会計	相殺消去
1.健全な財政の確保	186	160	26	-	-
2.適正かつ公平な課税の実現	6,330	23	6,301	9	▲3
3.国の資産・負債の適正な管理	101,301	81,866	▲262	124,922	▲105,225
4.通貨及び信用秩序に対する信頼の維持	141	141	-	-	-
5.貿易の秩序維持と健全な発展	1,013	46	964	3	-
6.国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進	2,139	926	-	1,213	-
7.政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	2,416	2,034	-	382	-
8.地震再保険事業の健全な運営	1,175	-	-	1,175	-
9.安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	674	674	-	-	-
官房経費等	1,365	30,661	396	-	▲29,692
合計	116,740	116,532	7,424	127,704	▲134,920

政策別コスト(経費別)の前年度比較

- 「国の資産・負債の適正な管理」においては、支払利息が平均金利の低下が続いていることにより前年度と同水準となりましたが、地方の財源不足の補てんに充てるため地方公共団体金融機構から納付され交付税及び譲与税配付金特別会計へ特例的に繰り入れた額が増加したことなどにより、前年度に比べ1,410億円増加し、101,301億円となりました。

(億円)



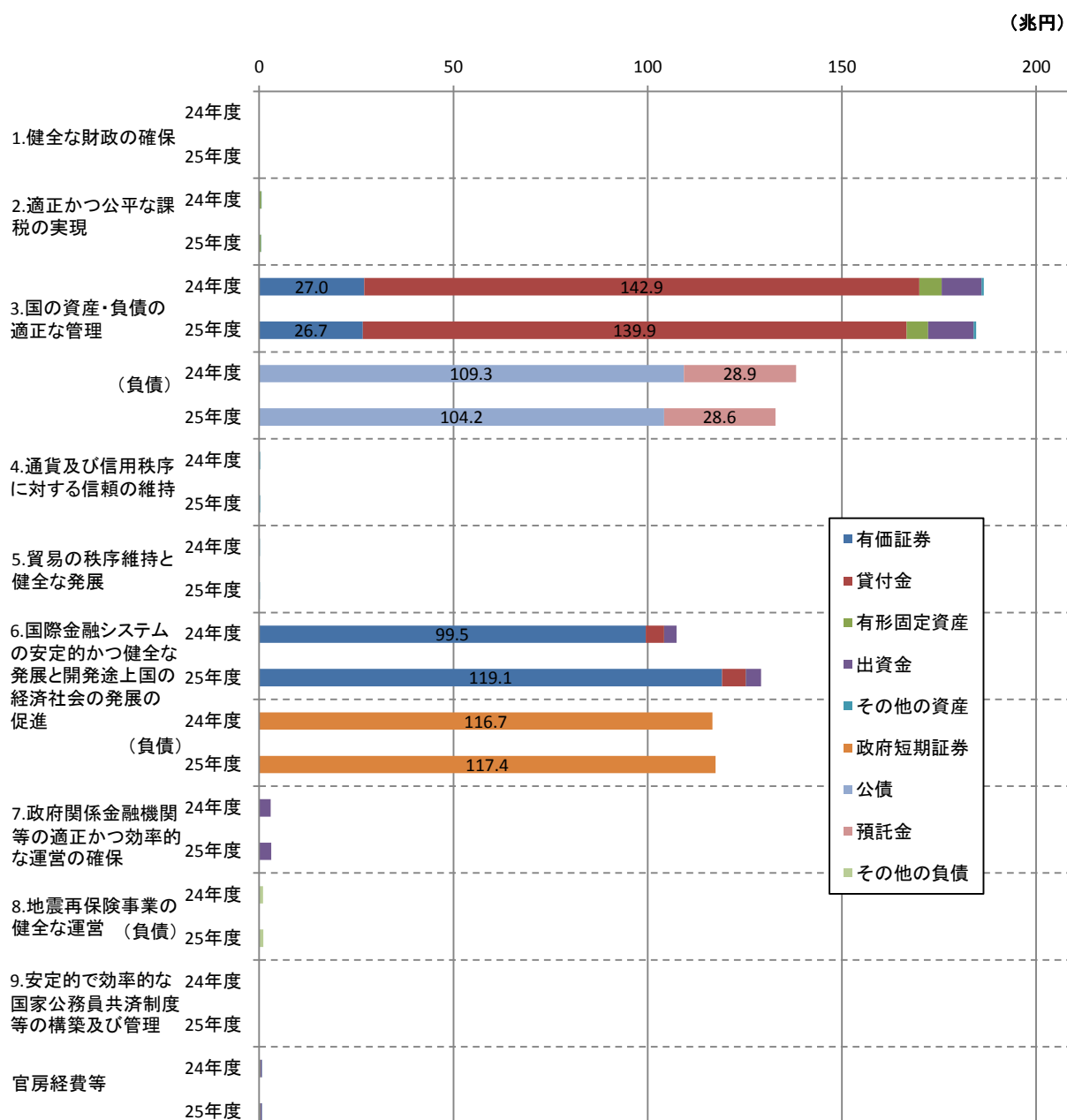
政策別コストの推移

(億円)



政策別のストック情報(主な資産等)

- 「国の資産・負債の適正な管理」においては、地方公共団体や政策金融機関などへの財政融資資金貸付金などを資産に計上しています。一方、貸付の財源を調達するために発行した財投債(公債)などを負債に計上しています。
- 「国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進」においては、為替介入(円売り、外貨買い)時に取得した外貨証券などを資産に計上しています。一方、為替介入(円売り、外貨買い)時の円貨を調達するために発行した外国為替資金証券(政府短期証券)を負債に計上しています。



(注) 仮に資産(負債)が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出しています。

省庁別財務書類とは

- 省庁別財務書類とは、各省庁の資産や負債などのストックの状況、費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、平成14年度決算分より作成・公表しているものです。
- 省庁別財務書類は、一般会計と特別会計を合算して作成しており、会計間の取引については、相殺消去をしています。

※合算している特別会計

- ・地震再保険特別会計
- ・国債整理基金特別会計
- ・外国為替資金特別会計
- ・財政投融资特別会計

(財政融資資金勘定、投資勘定、特定国有財産整備勘定)

- ・東日本大震災復興特別会計(財務省所管分)

- また、参考として、各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている法人を連結した省庁別連結財務書類も作成しています。

※省庁別連結財務書類については、P15をご参照ください。

平成25年度 省庁別財務書類の概要

- 平成25年度末における資産合計は341.5兆円、負債合計は1,016.6兆円であり、資産と負債の差額である「資産・負債差額」は▲675.1兆円となっています。
- 前年度末に比べ、資産が15.2兆円増加し、負債が31.0兆円増加した結果、資産・負債差額は、15.9兆円悪化しました。
- また、平成25年度の業務費用合計は11.7兆円となっており、前年度(11.6兆円)に比べ0.1兆円増加しています。

貸借対照表

(単位:兆円)

	前年度末	25年度末		前年度末	25年度末
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金・預金	16.0	11.6	政府短期証券	116.7	117.4
有価証券	126.5	145.8	公債	824.5	854.4
貸付金	147.8	146.1	預託金	28.9	28.6
有形固定資産	6.7	6.5	その他	15.5	16.1
出資金	19.0	21.6	負債合計	985.6	1,016.6
その他	10.5	10.0	〈資産・負債差額の部〉		
資産合計	326.4	341.5	資産・負債差額	▲ 659.2	▲ 675.1
			負債及び資産・負債差額合計	326.4	341.5

業務費用計算書

(単位:兆円)

	前年度	25年度
支払利息	9.6	9.6
人件費	0.6	0.6
その他	1.4	1.5
合計	11.6	11.7

ストックの状況（貸借対照表）

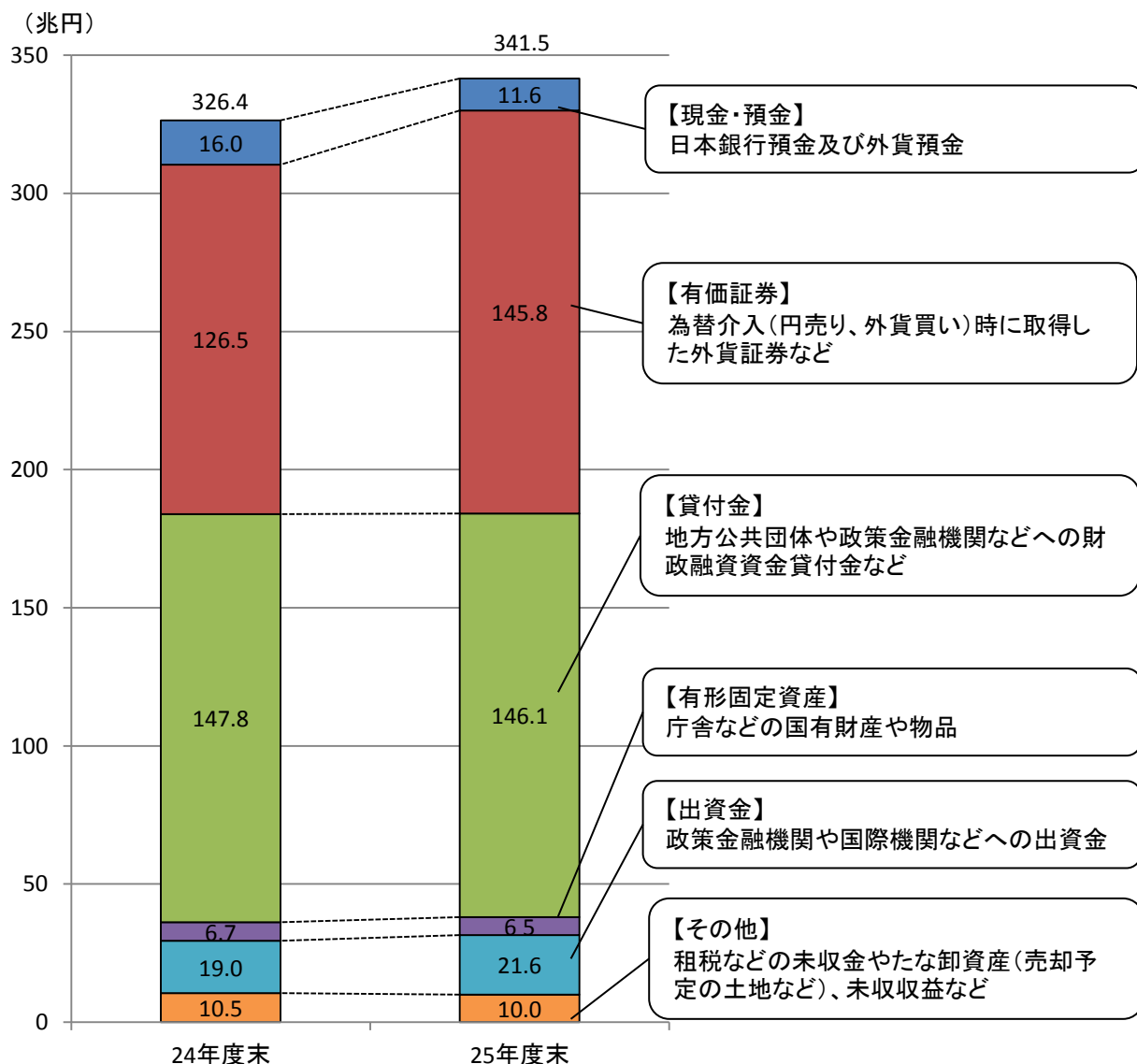
資 産 341.5兆円(対前年度末比+15.6兆円)

➤ 有価証券 145.8兆円(対前年度末比+19.4兆円)

為替介入(円売り、外貨買い)時に取得した外貨証券が、円安の進行による為替換算差益等により、前年度末に比べ19.7兆円増加し145.8兆円となりました。

➤ 貸付金 146.1兆円(対前年度末比▲1.7兆円)

地方公共団体や政策金融機関などへの財政融資資金貸付金が、貸付対象事業の重点化等により、前年度末に比べ2.7兆円減少し146.1兆円となりました。



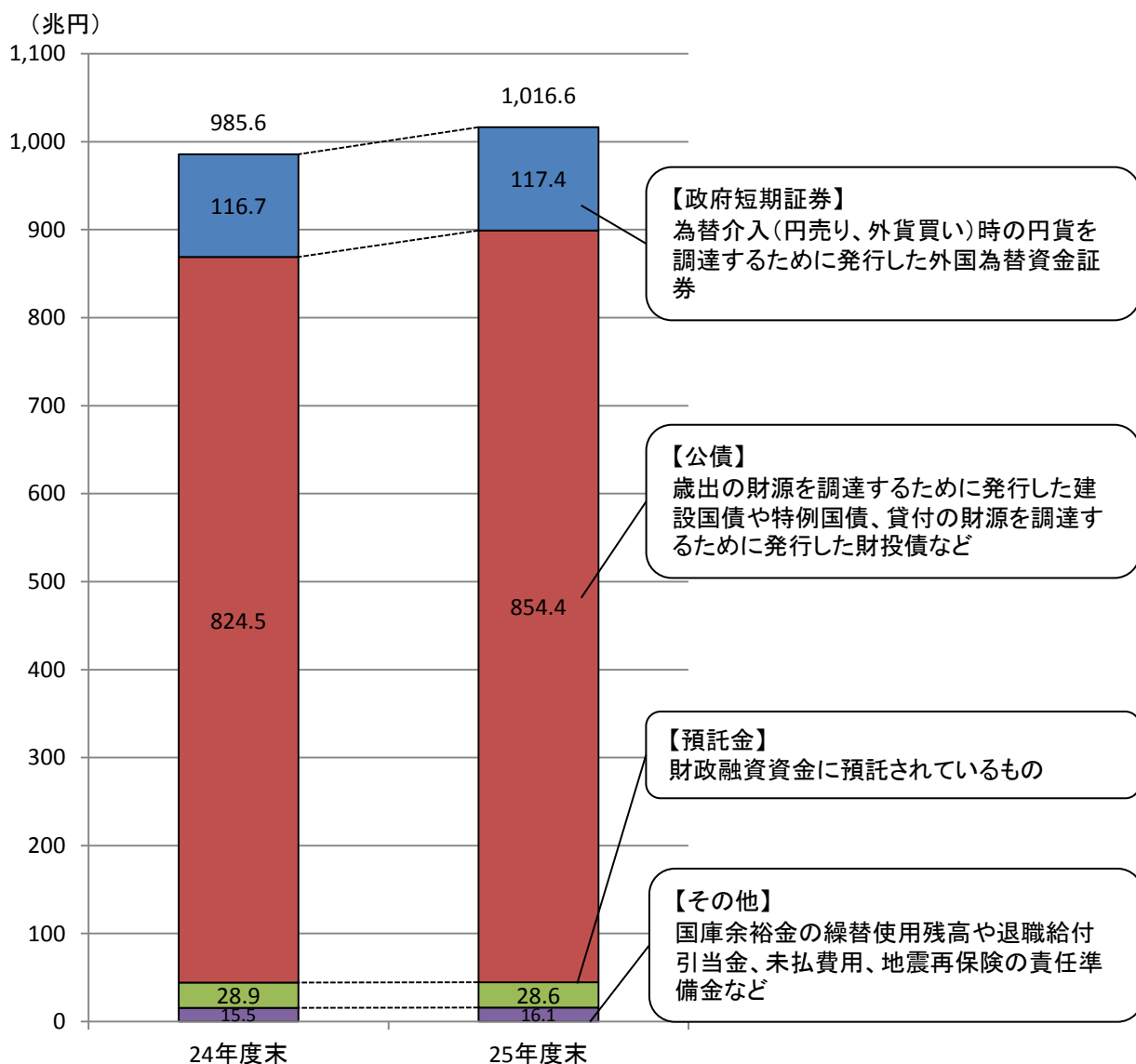
負債 1,016.6兆円(対前年度末比+31.0兆円)

▶ 政府短期証券 117.4兆円(対前年度末比+0.8兆円)

外国為替資金証券が、前年度末に比べ0.8兆円増加し117.4兆円となりました。

▶ 公債 854.4兆円(対前年度末比+30.0兆円)

建設国債が前年度末に比べ8.7兆円増加し259.9兆円、特例国債が前年度末に比べ26.1兆円増加し448.6兆円となりました。また、財投債が前年度末に比べ5.1兆円減少し104.2兆円となりました。

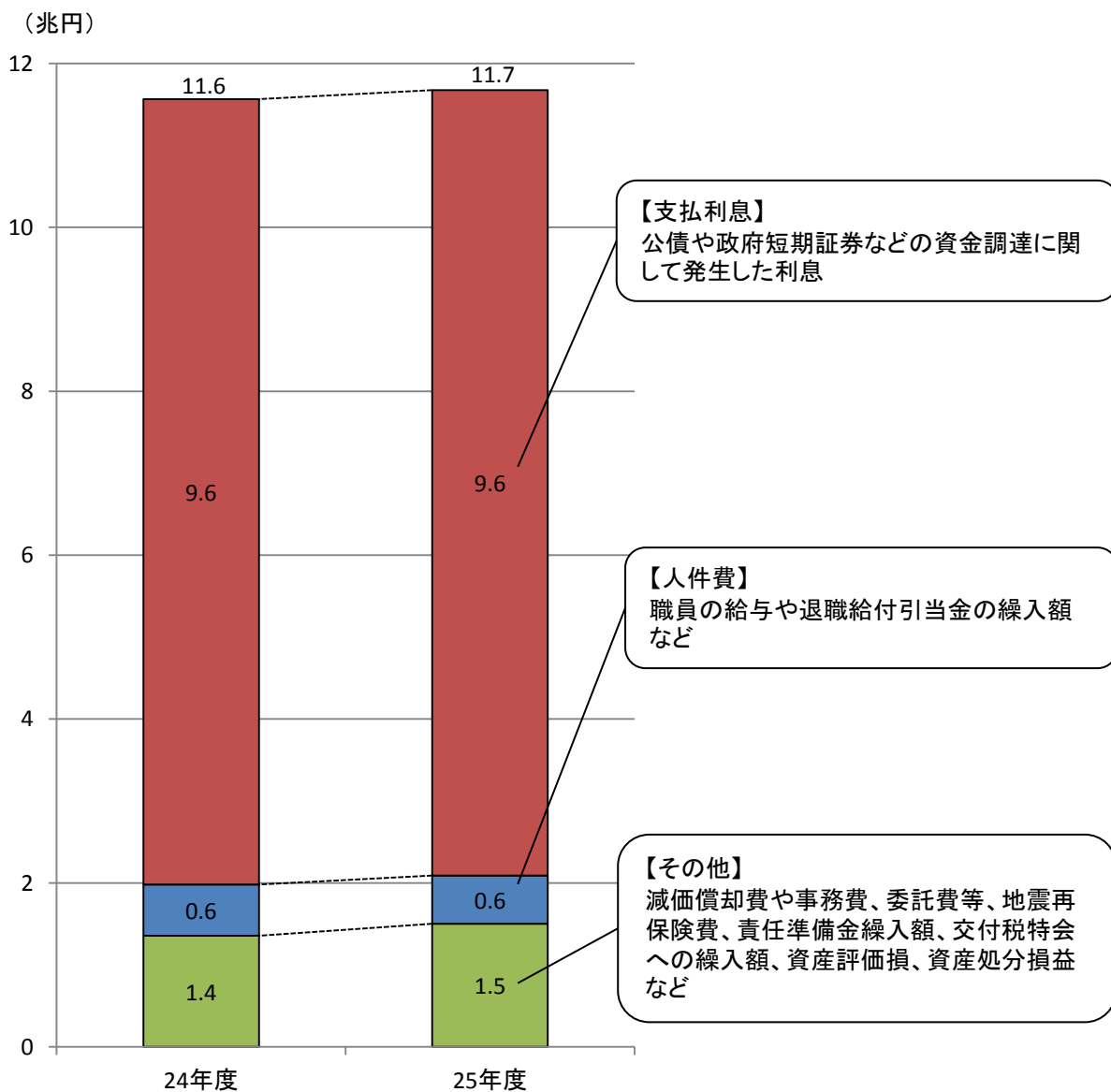


フローの状況（業務費用計算書）

費用 11.7兆円(対前年度比+0.1兆円)

▶ 支払利息 9.6兆円(対前年度比▲0.0兆円)

公債等の債務残高は増加していますが、平均金利の低下が続いていることにより、前年度と同水準の9.6兆円となりました。



(参考) 省庁別連結財務書類について

省庁別財務書類に財務省の業務と関連する事務・事業を行っている法人の財務諸表を連結した省庁別連結財務書類を参考情報として作成しています。

連結貸借対照表

(単位:兆円)

	前年度末	25年度末		前年度末	25年度末
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金・預金	17.1	12.8	政府短期証券	116.7	117.4
有価証券	129.1	148.7	公債	822.9	852.9
貸付金	158.4	157.7	預託金	25.9	25.8
有形固定資産	7.5	7.3	その他	28.7	30.0
出資金	10.8	13.1	負債合計	994.1	1,026.1
その他	13.7	12.9	〈資産・負債差額の部〉		
			資産・負債差額	▲ 657.5	▲ 673.6
資産合計	336.6	352.5	負債及び資産・負債差額合計	336.6	352.5

連結業務費用計算書

(単位:兆円)

	前年度	25年度
支払利息	9.7	9.7
人件費	0.7	0.7
その他	1.8	1.9
合計	12.3	12.3

連結対象法人の範囲と会計処理について

省庁別連結財務書類は、各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている法人を連結対象としています。

この各省庁との「業務関連性」により連結する独立行政法人などは、『各省庁が監督権限を有し、各省庁から財政支出を受けている法人』とし、監督権限の有無及び財政支出の有無によって業務関連性を判断することとしています。

また、連結に際しては、本来であれば会計処理の基準を統一することが望ましいと考えられますが、事務負担などの観点から困難であるため、基本的には、独立行政法人などの既存の財務諸表を利用し、独立行政法人などに固有の会計処理について、連結に際して必要な修正を行った上で連結することとしています。

※ 平成25年度省庁別連結財務書類における連結対象法人は以下のとおりです。

○独立行政法人 4法人

- ・酒類総合研究所
- ・造幣局
- ・国立印刷局
- ・日本万国博覧会記念機構

○特殊会社 4法人

- ・株式会社日本政策金融公庫
(国民一般向け業務勘定)
(信用保険等業務勘定)
(危機対応円滑化業務勘定)
- ・株式会社国際協力銀行
- ・株式会社日本政策投資銀行
- ・輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

合計 8法人

ストックの状況（連結貸借対照表）

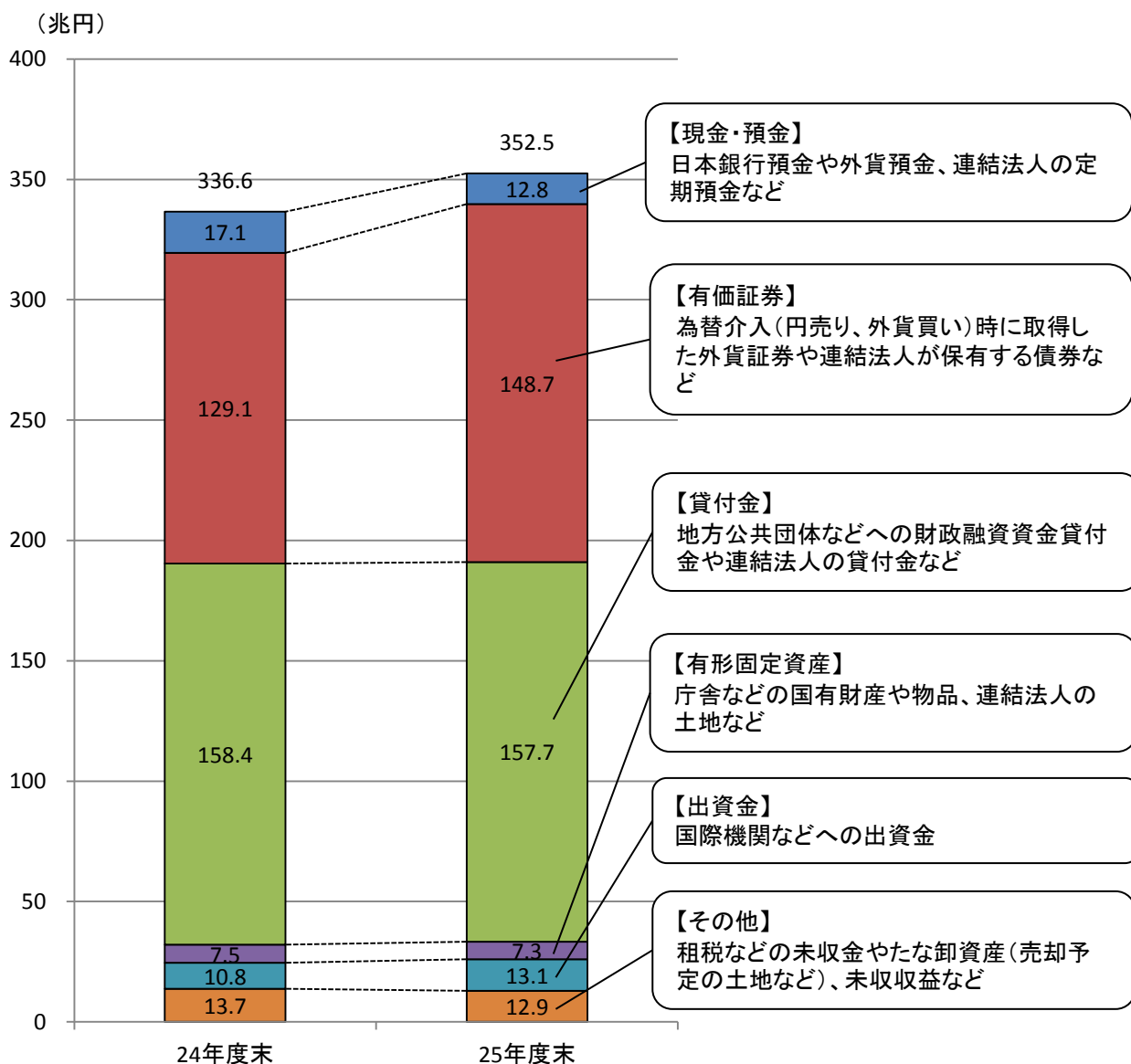
資 産 352.5兆円(対前年度末比+16.0兆円)

➤ 有価証券 148.7兆円(対前年度末比+19.6兆円)

為替介入(円売り、外貨買い)時に取得した外貨証券が、円安の進行による為替換算差益等により、前年度末に比べ19.7兆円増加し119.1兆円となりました。

➤ 貸付金 157.7兆円(対前年度末比▲0.7兆円)

地方公共団体などへの財政融資資金貸付金が、貸付対象事業の重点化等により、前年度末に比べ2.1兆円減少し113.0兆円となりました。



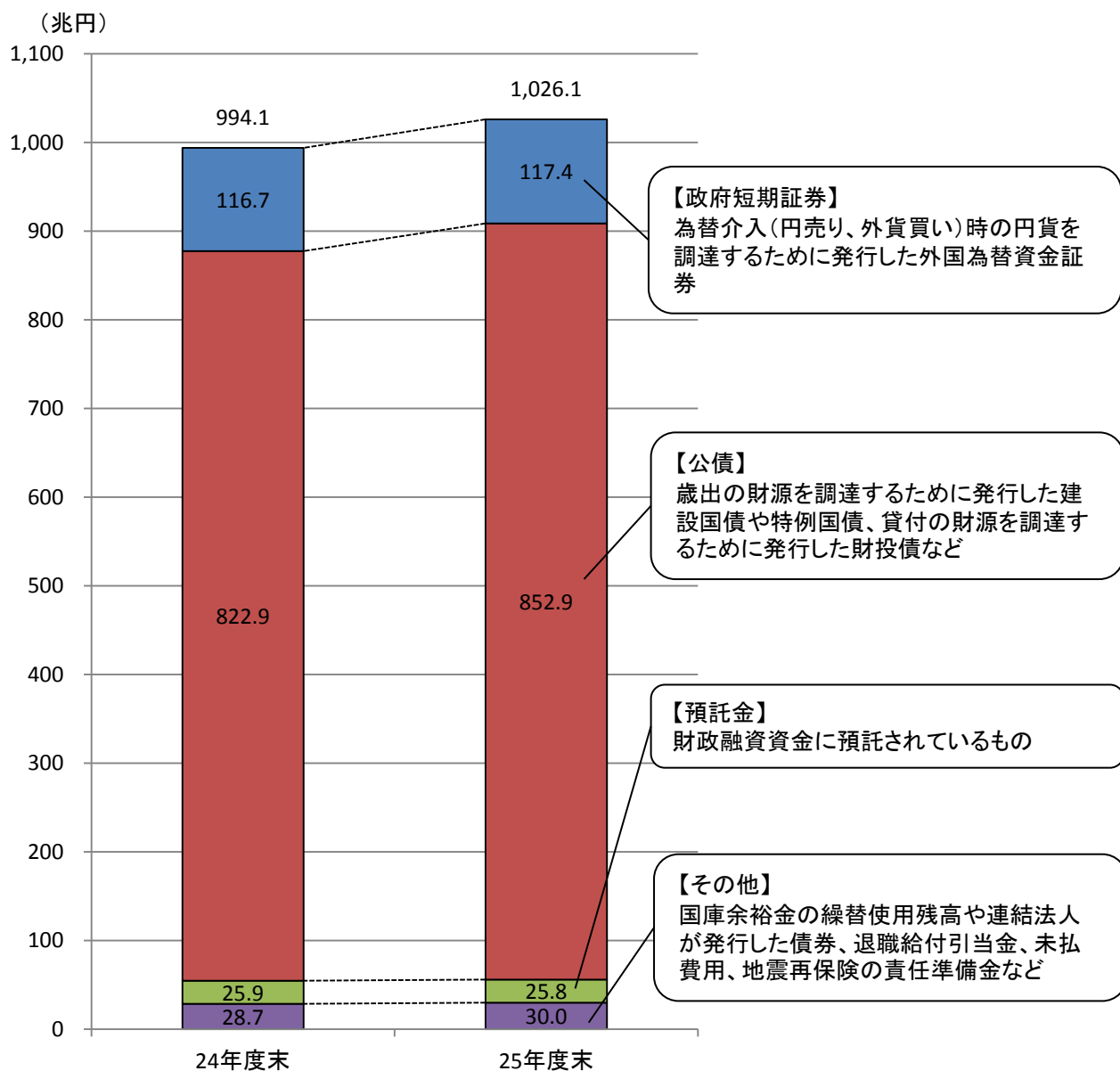
負債 1,026.1兆円(対前年度末比+32.0兆円)

▶ 政府短期証券 117.4兆円(対前年度末比+0.8兆円)

外国為替資金証券が、前年度末に比べ0.8兆円増加し117.4兆円となりました。

▶ 公債 852.9兆円(対前年度末比+30.0兆円)

建設国債が前年度末に比べ8.7兆円増加し259.9兆円、特例国債が前年度末に比べ26.1兆円増加し448.6兆円となりました。また、財投債が前年度末に比べ5.1兆円減少し104.2兆円となりました。



フローの状況（連結業務費用計算書）

費用 12.3兆円(対前年度比+0.0兆円)

▶ 支払利息 9.7兆円(対前年度比▲0.0兆円)

公債等の債務残高は増加していますが、平均金利の低下が続いていることにより、前年度と同水準の9.7兆円となりました。

